

協議会での検討事項と 今後の進め方(案)

令和2年9月

子吉川圏域流域治水プロジェクトについて

【背景】

- 令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨や平成29年九州北部豪雨等、近年激甚な水害が頻発。
- さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測。
- このような水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要。

流域治水プロジェクトを示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくことが、国土交通省「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」において示される。

流域治水協議会

【目的】

- 流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進

子吉川圏域流域治水協議会について(案) 1/2

【協議会の目的】

近年、令和元年東日本台風をはじめとした激甚な水害が発生するなど、気候変動により、水害が激甚化・頻発化している。

このため、子吉川圏域において、あらゆる関係者が協働して「流域治水」（流域全体で水害を軽減させる治水対策）を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。

【協議会の実施事項】

- 1 子吉川圏域で行う流域治水の全体像の共有・検討。
- 2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「子吉川流域治水プロジェクト（仮称）」及び「大沢川流域治水プロジェクト（仮称）」の策定と公表。
- 3 「子吉川流域治水プロジェクト（仮称）」及び「大沢川流域治水プロジェクト（仮称）」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 4 その他、流域治水に関して必要な事項。

子吉川圏域流域治水協議会について(案)

協議会の構成員

委員	由利本荘市	市長
	にかほ市	市長
	秋田県	建設部長
	国土交通省	東北地方整備局 秋田河川国道事務所長
東北地方整備局 鳥海ダム工事事務所長		

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 2/3

1 対策の検討（※国、秋田県、自治体）

水災害リスクを把握のうえ、各構成機関（※）において、進めている整備、計画、ソフト対策などを確認し、流域治水対策①、②、③における今後の方向性、目標、対策メニュー、対策候補地などを検討する。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策

② 被害対象を減少させるための対策

③ 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

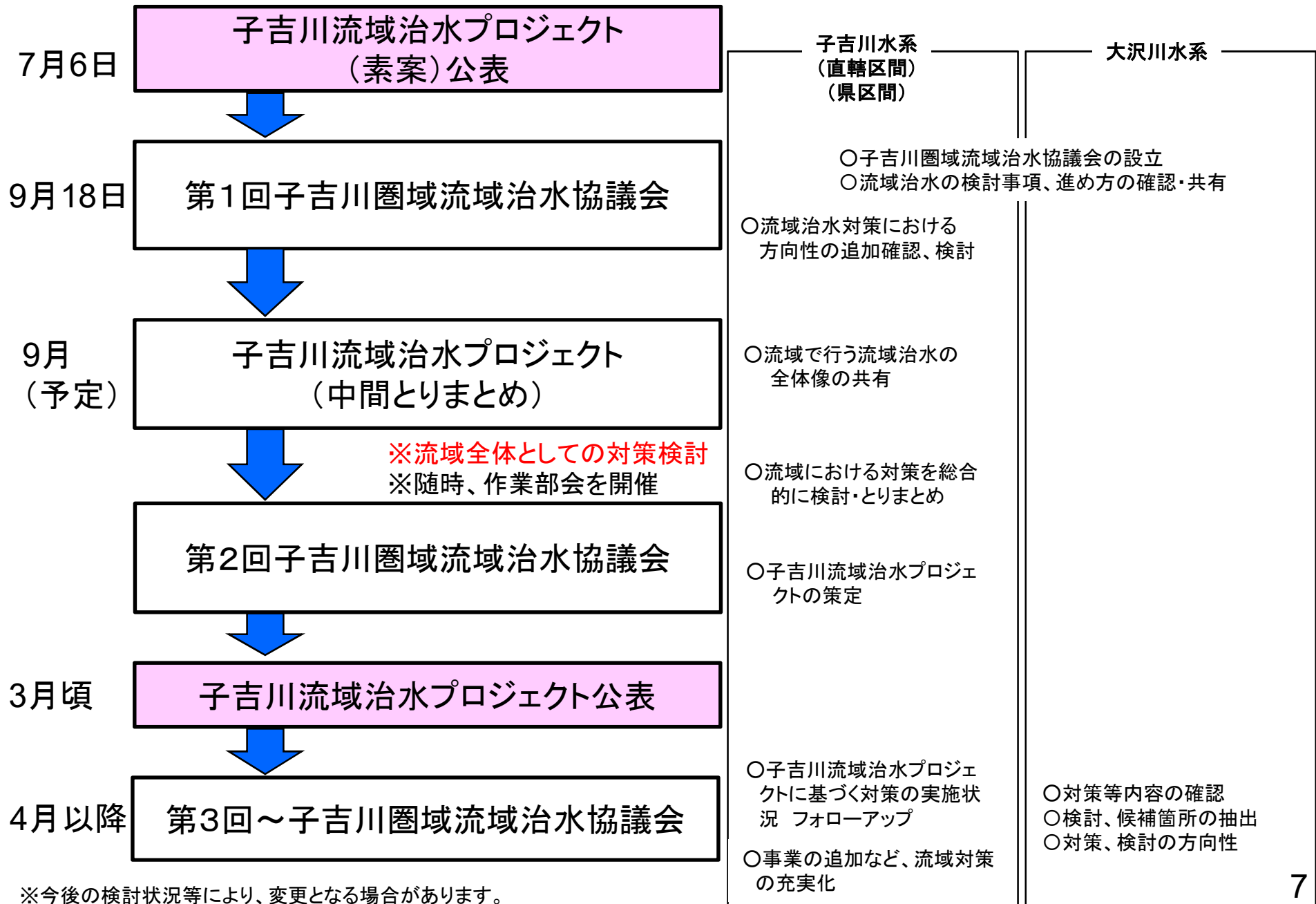
2 流域治水対策の共有

各構成機関による対策（案）を基に、流域で行う流域治水の全体像を共有する。

3 流域治水プロジェクトへの反映

各構成機関毎に検討された対策（案）を基に、流域全体で取り組んでいく対策を決定し、流域治水プロジェクトに反映。

協議会での検討事項と今後の進め方(案) 3/3



※今後の検討状況等により、変更となる場合があります。